



医療費の無料化は助かりますね。比企郡の病院も対象になればうれしいです。(笠原祐子さん)



若い人にはまだ負けません。いつまでも元気でいたいですね。(松村一二さん)



子どもとお年寄りが集える施設があるといいですね。そこで一緒に昔遊びなどができると町に愛着がわくのでは……。 (黒沢典子さん)

国民健康保険特別会計

医療費抑制を目指し、健康づくり事業を推進

入ったお金 47億4600万円 使ったお金 46億1300万円

**決算の概要** 伸び続ける医療費増加のため、厳しい財政運営を余儀なくされている国保財政。町では医療費適正対策及び健康づくり事業の推進、国保税の収納率向上対策等の課題に取り組んできました。26年度決算は1億3351万7000円の黒字となりました。なお、一般会計から1億8997万円の法定外繰り入れ(\*3)を行いました。**議会の視点** 財源の確保・伸び続ける医療費の抑制・健康増進



合わせて2000人以上が参加したラジオ体操教室

後期高齢者医療特別会計

被保険者数と医療費、前年度を上回る

入ったお金 3億2000万円 使ったお金 3億1700万円

**決算の概要** 町では、運営主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、被保険者証の交付引き渡し、保険料納付通知書の送付と保険料の徴収、給付申請などの窓口事務を行っています。高齢化の進展に伴い、町の被保険者数は前年度比118人(2.6%増)の4598人となりました。被保険者数1人当たりの医療費は、前年度から2.8%増の8万8683円、1件当たりの医療費では入院が52万4643円となっています。**議会の視点** 高額医療費・健康長寿

こんなにありました！

決算審議で

129項目

寄居町ホームページから過去の決算情報が見られます



町ホームページ 決算情報はこちら



私はこう考えるー議員の意見(討論)

**反対** すべての人に保険証を

大澤博 議員

滞納を理由に、保険証を取り上げられ「資格証明書」に置きかえられた世帯がふえ、「派遣切りや解雇」などで国保に未加入のまま無保険状態になっている人も多数に上ります。こうした「資格書無保険」の人が医者にかかれず重症化・死亡する事例が全国で多発しています。住民の命と健康を守る公的医療保険が住民の生活に追い打ちをかけ、医療を奪うことがあってはなりません。保険証取り上げはきつぱりとやめるべきです。

**賛成** 特定健診の受診率向上を

鈴木詠子 議員

一般会計からの補てんが前年度より4000万円の減額となった上で4年連続の黒字決算となったことは評価できます。これに甘んじることなく、予防を含めた健康づくり対策、国保税の収納確保、受診率が伸びない特定健診の工夫をするなど、国保財政健全化のためのさらなる努力を執行に要望します。

私はこう考えるー議員の意見(討論)

**反対** 高齢者差別の制度は廃止を

大澤博 議員

長年社会に貢献してきた高齢者に苦しみを強いるものです。保険料は2年ごとに見直され、75歳以上の人口が増えれば自動的に値上がりする制度になっており、長寿の人が増えるだけで保険料が値上がりします。医療技術の進歩で一人当たりの医療給付が増えれば値上がりします。どんな理由があれ、医療という人間の命にかかわる問題で、高齢者を差別するこの制度を続けさせるわけにはいきません。

**賛成** 高齢者に親身な対応を

吉澤康広 議員

制度発足から8年目に入り社会的に定着してきたところですが、対象は75歳以上の高齢者であり、新たに加入する方や家族へは保険料納付の仕組みをはじめ十分な説明が必要。既に加入されている方を含め、親身で丁寧な対応を心がけてほしいと思います。また、埼玉県後期高齢者医療広域連合との連携をより密にし、制度の健全な運営のため、さらなる努力を執行に要望します。

下水道事業特別会計

使用料収入はホンダ寄居工場の稼働で連続増収

入ったお金 4億900万円

使ったお金 3億9100万円

**議会の視点** 面整備事業の早期完了費用対効果の検証

**決算の概要** 公共下水道施設整備事業については、男衾駅東1.3haの面整備(\*4)を実施しました。これにより認可面積の89.4%の面整備が完了しました。維持管理事業を行い、管路施設の安定稼働に努めました。下水道使用料収入は、ホンダ寄居工場の排水量の増加により、前年度対比14.3%増加の1億2894万円となり、2期連続で増収となりました。



ことば

(\*4) 面整備

各家庭や工場などから排出される汚水を取り込む下水道管を整備すること。終末処理場まで流す幹線とともに、一定の広がりをもった区域(面)で一体的に整備が進められるため、「面整備」といいます。

ことば

(\*3) 法定外繰り入れ

法定外繰入金とは、市町村独自の保険料減額や決算の補てん、保健事業等へ充てるために、一般会計から国民健康保険特別会計への繰入金をいいます。

今回の決算審議では、26年度に行われた事業に対して、支出された経費の内容やどんな成果を上げ、どう活かされたのか、(議会に提出された決算書や成果説明書などの資料を基に)多くの質疑がありました。質疑数は一般会計では129項目。特別会計・事業会計でも多くの質疑があり、それらを「議会の視点」として掲載しています。